

第2号様式（第7条関係）

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div> 年 月 日 三重県知事 宛て	申 出 者	住所又は所在地	〒 (電話)	
		氏名又は名称及び法人にあっては、その代表者の氏名		
		事業所の名称及び所在地	〒	
		担当者の氏名	(電話)	
再 生 施 設 申 出 書				
中間処理 施設	名 称			
	所 在 地			
	処分業の許可年月日及び許可番号	年 月 日		
申 出 に 係 る 産 業 廃 棄 物 の 種 類				
申 出 に 係 る 産 業 廃 棄 物 の 処 分 の 方 法				
申 出 に 係 る 課 税 期 間		年 月 日から 年 月 日まで		
再 生 品 の 名 称				
再生品のうち、実績期間内において他人に売り渡したものの重量①		(明細は別表のとおり)	トン	
再生品のうち、実績期間内において自ら利用したものの重量②			トン	
実績期間内に 中間処理施設 から排出され た産業廃棄物	重 量 ③		トン	
	種 類			
	処分の 委託先	名 称		
		所 在 地		
処 分 の 方 法				
再生率 (①+②) ÷ (①+②+③)				

(規格A4)

- 注1 この申出書は、三重県産業廃棄物税条例施行規則（以下「規則」という。）第7条第1項第1号に規定する申出を行う場合に使用してください。
- 2 この申出書には、別表を添付してください。
 - 3 この申出書は、申出に係る課税期間の初日から起算して3月前までに提出してください。ただし、申出に係る課税期間の初日から起算して2年前の日が属する課税期間の初日において中間処理施設の使用が開始されていない場合にあっては、申出に係る課税期間の初日から起算して1月前までに提出してください。
 - 4 この申出書には、「再生品のうち、実績期間内において自ら利用したものの重量②」の欄に記載した内容を確認できる書類等を添付してください。
 - 5 「事業所の名称及び所在地」の欄における「事業所」とは、規則第3条に規定する事業所をいいます。
 - 6 この申出書における「再生品」とは、中間処理施設に搬入された産業廃棄物が当該中間処理施設で処分された後の有用な物（原材料、部品その他製品の全部若しくは一部として利用することができる物又はその可能性がある物）をいいます。
 - 7 この申出書における「実績期間」とは、申出に係る課税期間の初日から起算して2年前の日が属する課税期間をいいます。ただし、当該課税期間の初日において中間処理施設の使用が開始されていない場合にあっては、当該申出の日前1年間をいいます。
 - 8 「申出に係る産業廃棄物の種類」の欄及び「実績期間内に中間処理施設から排出された産業廃棄物」の「種類」の欄には、規則第5条の表の上欄に掲げる産業廃棄物の種類を記載してください。
 - 9 「申出に係る課税期間」の欄には、課税期間の範囲内において認定を受けようとする期間を記載してください。
 - 10 「再生品の名称」の欄には、再生品の品名、規格等を記載してください。
 - 11 「再生品のうち、実績期間内において他人に売り渡したものの重量①」の欄には、別表の「合計」の「① トン」の欄の重量（別表が2枚以上になる場合は、それぞれの別表の「合計」の「① トン」の欄の重量を集計した重量）を記載してください。
 - 12 「再生品のうち、実績期間内において他人に売り渡したものの重量①」の欄、「再生品のうち、実績期間内において自ら利用したものの重量②」の欄及び「実績期間内に中間処理施設から排出された産業廃棄物」の「重量③」の欄には、トン未満の端数を処理しないで、重量を記載してください。
 - 13 「再生率」の欄に記載すべき数値に小数点第3位以下の端数があるときは、その端数を切り捨ててください。